

国民各層との対話について（案）

平成20年4月18日

1. 国民各層との対話について

- ・ これまで、監理委員会においては、公共サービスの受益者である国民（ユーザーサイド）から直接声を聞く機会が少なかったのではないか。
- ・ 公共サービスの質の向上などを図るためには、利用者・消費者・地域中小企業・NPOなど、実際に公共サービスの提供を受ける国民各層から幅広く意見を聴取することは有意義ではないか。
- ・ このため、公共サービスの総点検（事業の仕分け）の一環として、広く国民各層から公共サービス改革について意見を吸い上げるべく、本年5月以降、監理委員会において国民各層から集中ヒアリングを実施（「国民各層との対話」）することとしてはどうか。

2. ヒアリング対象・事項等

(1) 進め方

- ・ 監理委員会において集中ヒアリングを実施（5月以降、2～3回程度）するとともに、本委員・専門委員が地方（数都市程度）に出向き、意見交換会を実施してはどうか。

(2) ヒアリング対象

- ・ 消費者・地域中小企業・NPOの代表からヒアリングを実施してはどうか。
- ・ このほか、どのようなところ（団体・企業・個人）からヒアリングするべきか。

(3) ヒアリング事項

- ・ どういう分野で公共サービスに民間の創意工夫を生かせると考えているか。
- ・ 市場化テストの候補として考えられる分野としてどのようなものがあるか。
- ・ 公共サービス改革をより一層進めるにはどういうことを行う必要があるか。
- ・ 最近の市場化テストの動きをどのように評価するか。 等

3. 今後の予定

5月中旬	監理委員会（第1回集中ヒアリング）
5月下旬	監理委員会（第2回集中ヒアリング）
6月中	監理委員会（第3回集中ヒアリング）（P）
5月下旬～6月	地方での意見交換会